

2021年1月開所

# 重症心身障害児者支援センター

在宅の重症心身障害児者、医療的ケア児などとそのご家族が、身近な地域で安心して暮らせるように医療・福祉・保健その他の関係機関と連携・調整し、支援体制の充実を目指します。

**施行** 奈良県重症心身障害児等の地域生活の支援に関する条例(令和3年4月1日)

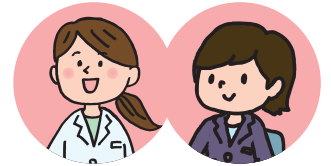
## 主な事業内容

### 相談支援

支援に関わる、主に医療・福祉関係者の専門的な相談への対応  
(ご家族からの相談にも対応)



**コーディネーター  
2人が  
相談に応じます**  
(看護職・福祉職各1人)



### 人材育成

支援に関わる人材の育成



### 関係機関の連絡・調整

- 関係機関の連絡会議を開催
- 事業所間の調整
- 退院、在宅移行時のサービス調整などの支援

☎080-7042-9539

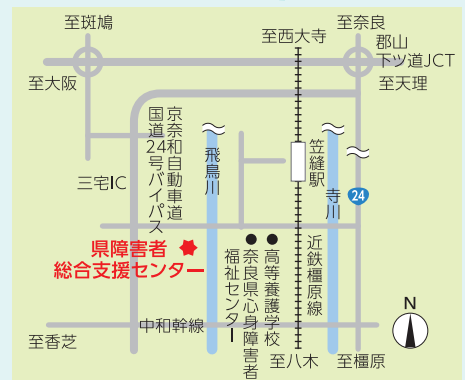
**相談・受付時間** 月～金曜 9時～17時  
(祝日、年末年始は除く) ※来所相談は要予約

〒636-0393 田原本町多722  
(県障害者総合支援センター内)

近鉄笠縫駅から南西へ1.3km(徒歩約20分)

✉nara.jushin.c@gmail.com

(運営:社会福祉法人 東大寺福祉事業団)



## 心身障害者歯科衛生診療所

**診療日・診療時間拡充**  
(2021年4月～)

一般の歯科診療所で治療困難な心身障害者の歯科診療の相談および歯科診療を行っています。

- 診療に対して不安や緊張、恐怖心が強い患者さんや、多数の虫歯により集中的な治療が必要な患者さん向けに静脈内鎮静法\*を導入しています。  
(\*点滴をして静脈に鎮静薬を投与することで、不安や緊張を和らげリラックスした状態で治療を行います。身体への負担も少なく、治療時の嫌な記憶が残ることもなく、一度に複数箇所の治療を安全・安心に受けられます。)
- 障害者の歯科診療についてのお悩みの方は、お気軽にご相談ください。



**診療日・診療時間** 月曜・水曜・木曜・金曜・日曜(月2回)  
9時～11時30分、13時～15時30分(日曜のみ13時～15時30分)  
(これまでは木曜・日曜(月2回)13時～16時でしたが、診察日・診療時間を拡充しました。)

所 〒634-0061 橿原市大久保町320-11(県社会福祉総合センター2F)

問 ☎0744-29-0115 FAX0744-29-0116